

◆各種健(検)診についてのお願い

- 加入保険を変更された方、これから変更する予定の方は、以下を参考にお手元に届いた『総合健康診査申込書』でそのままお申込みください。

医療保険の変更	申込用紙の色	町の特定健診	申込書の記入
国民健康保険 ↓ 社会保険(本人)	水色	受診できません	勤務先(保険者)が実施する特定健診を受診してください。 ※特定健診の「受けない」に○をして、欄外に加入保険名称と加入日を記入してください。
国民健康保険 ↓ 社会保険(家族)	水色	受診できます	<ul style="list-style-type: none"> 受診する場合 ⇒特定健診の「受ける」に○をして、欄外に加入保険名称と加入日を記入してください。 ※健診当日は、保険者が発行する『受診券』と『保険証』をお持ちください。 受診しない場合 ⇒特定健診の「受けない」に○をして、欄外に加入保険名称と加入日を記入してください。
社会保険 ↓ 国民健康保険	藤色	受診できます	<ul style="list-style-type: none"> 受診する場合 ⇒特定健診の「受ける」に○をして、欄外に国保加入日を記入してください。 ※健診当日は『保険証』をお持ちください。 受診しない場合 ⇒特定健診の「受けない」に○をして、欄外に国保加入日と受診しない理由を記入してください。

- 各種健(検)診は、がんのガイドラインや指針等にて有効性が高いとされている検査方法で行っていますが、健(検)診受診により100%がん等の病気を発見できるわけではありません。
そのため、適切な間隔で継続して受診すること、症状がある場合は医療機関を受診することが必要です。
- 健(検)診の結果、精密検査の受診が必要となった方には、結果と併せて『精密検査依頼書』をお渡しします。
精密検査依頼書を持参のうえ、お早めに医療機関を受診してください。
- 健(検)診及び精密検査の結果は、役場及び検診機関、精密検査機関で保管し、保健指導等に利用されます。
個人情報、富士川町個人情報保護条例に基づいて適正に管理をします。
- 健(検)診当日は貴重品の持ち込みはお控えください。
また、お忘れ物がないようご注意ください。
- 健(検)診の受診から結果返却まで1ヶ月半程度かかります。
あらかじめご了承ください。